## 2025年度(令和7年度)各種証明書の発行手続きについて

本校が発行する証明書の発行については、学校教育法施行規則第 28 条第 2 項に基づいて行います。「×」は発行できません。

調査書	成績証明書	単位修得証明書	卒業証明書
0	0		0
×	*	$\bigcirc$	0
×	*	*	0
	X	O X *	<ul><li>O</li><li>X</li><li>*</li><li>O</li></ul>

\*不発行証明書を発行